製品安全データシート

１．製品等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名：　洗車ボディーシャンプー

製品分類：　洗剤

用途：　自動車外装用洗浄剤

使用上の注意：　上記用途以外に使用しないこと

１．２ 会社情報

会社名：　株式会社ユーエスシー

住所：　〒１８３－００４４　東京都府中市日鋼町１番１

担当部門：　営業１部　担当者：

電話番号：　０４２－３５１－００１１　ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０

e-mail：

改訂日：　２０２４年　２月２１日

２ 危険有害性の要約

最も重要な危険有害性及び影響

ＧＨＳ分類

＜健康に対する有害性＞

・急性毒性（経口）　：区分４

・急性毒性（経皮）　：区分に該当しない

・皮膚腐食性／刺激性　：区分２

・眼に対する重篤な損傷／眼刺激性　：区分２A

・皮膚感作性　：区分１

・特定標的臓器毒性　：区分３（気道刺激性）

＜環境に対する有害性＞

・水生環境性有害性 短期（急性）　：区分２

※上記に記載のない危険有害性は、区分に該当しないか分類できないことを示す。

ＧＨＳラベル表示

絵表示またはシンボル



＜注意喚起語＞　：警告

＜危険有害性情報＞　：

●飲み込むと有害

●皮膚刺激

●強い眼刺激

●アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

●呼吸器への刺激のおそれ

●水生生物に毒性

注意書き

＜安全対策＞

＊飲用不可　人体に害があるので飲まないこと。

＊使用前にラベルをよく読むこと。

＊全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

＊上記用途以外には使用しないこと。

＊さらに詳しくは、安全データシート（SDS）等の資料をご覧ください。

＊取扱い後手をよく洗うこと。

＊この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

＊取り扱い後は手をよく洗うこと。

＊保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

＊保護眼鏡／保護面を着用すること。

＊粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

＊汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

＊屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
＊環境への放出を避けること。
＊他の薬剤と混合させないこと。
＜応急措置＞
＊吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、気分が悪い時は医師の診察を受けること。
＊皮膚付着した場合は、皮膚を多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた時は医師の診察を受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
＊眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
＊飲み込んだ場合は、口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
＜保管＞ ：
＊高温、凍結のおそれのある場所を避けて保管すること。
＊液が漏出しないように使用後は必ず密封して保管すること。
＜廃棄＞ ：
＊廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理するか、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。

---

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物（界面活性剤を含有する混合物）

含有成分及び含有量

成分名	含有量mass%	CAS No.	化審法No	安衛法No	PRTR法	毒劇物法
直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸塩	２５－３０	25155-30-0	3-1906	非該当	1-045 (1-030)	非該当
グリコール類	６－８	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
エチレンジアミン四酢酸塩	１－２	64-02-8	2-1265	非該当	1-080	非該当
防腐剤	営業秘密	未公開	未公開	非該当	非該当	非該当
着色剤	営業秘密	未公開	未公開	非該当	非該当	非該当
精製水	バランス	7732-18-5	非該当	非該当	非該当	非該当

注）化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号
2023 年 4 月からの政令番号、()内は 2023 年 3 月までの政令番号
PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

---

4 応急措置

＜吸入した場合＞ ：
空気の新鮮な場所に移し、気分が悪い時は医師の診察を受けること。
＜皮膚に付着した場合＞ ：
皮膚を多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた時は医師の診察を受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
＜目に入った場合＞ ：
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
＜飲み込んだ場合＞ ：
口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

---

5 火災時の措置

消火剤
適切な消火剤
火災の場合は霧状、泡、粉末。炭酸ガスを使用すること
使ってはならない消火剤
噴流水を消火に用いてはならない

特有の危険有害性
燃焼の際に有毒な炭素酸化物を生成する
消火を行うものへの勧告
特有の消火方法
関係者以外は安全な場所に退去させること
漏洩した場合、着火源を除去すること
霧状水により容器を冷却する
安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護すること
消火水の下水への流入を防ぐ
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
防火服又は望遠服を着用すること
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する

---

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
区域より退避させる
関係者以外は近づけない
換気不十分な場所で漏洩を処理するときは自給式呼吸保護具を着用する
適切は保護具を着用する
着火源を取り除くとともに換気を行う
環境に対する注意事項
漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する
封じ込め及び浄化の方法及び機材
不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する
回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する
二次被害の防止策
漏出物を回収すること
着火した場合に備えて、消火用器材を準備すること
安全に対処できるならば漏えいを止めること

---

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策
（取扱者のばく露防止）
ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと
ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること
（火災・爆発の防止）
熱、高温のもの、火花、裸火及び他着火源から遠ざけること。禁煙
容器を接地しアースをとること
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること
火花を発生させない工具を使用すること
静電気放電に対する措置を講ずること
（局所換気、全体換気）
排気/換気設備を設ける
（注意事項）
皮膚に触れないようにする
眼に入らないようにする＜取扱い上の注意事項＞ ：
安全取扱い注意事項
使用前に取扱説明書を入手すること
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
保護手袋を着用すること
保護眼鏡/保護面を着用すること
指定された個人用保護具を使用すること

接触回避
強酸化性物質との接触を避けること
衛生対策
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙しないこと
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること
保管
安全な保管条件
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと
施錠して保管すること
安全な容器包装材料 データなし

---

8 ばく露防止措置及び保護処置

管理指標
管理濃度
設定されていない
許容濃度
ACGIH 吸入性粉じん 3 mg/m³（直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸塩）
日本産業衛生学会 吸入性粉じん 2 mg/m³、総粉じん 8 mg/m³）（直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸塩）
設備対策
排気/換気設備を設ける
洗眼設備を設ける
手洗い/洗顔設備を設ける
保護具
呼吸用保護具：呼吸用保護具を着用すること
手の保護具：保護手袋を着用する。推奨素材：非浸透性もしくは耐化学品ゴム
眼の保護具：側面シールド付き安全眼鏡又は化学品用ゴーグルを着用する
皮膚及び身体の保護具：保護衣を着用する
繰返し又は長時間取扱いの場合、耐浸透性の保護衣とブーツを着用する

---

9 物理及び化学的性質

外観	赤色透明液体
臭気	無臭
比重	１．０４（原液　２０℃）
ｐH	８～９（中性または弱アルカリ性）
溶解性	水に易溶
引火点	無し
爆発限界	無し
蒸気圧	データなし
可燃性	燃焼しない
発火点	発火しない
酸化性	無し

---

10 安定性及び反応性

反応性 ：データなし
化学的安全性
通常の保管条件/取扱条件において安定である
危険有害反応可能性
加熱すると分解し有害で刺激性のイオウ酸化物を生じる
避けるべき条件
高温、凍結、混触危険物質との接触
混触危険物質
酸化性物質
危険有害な分解生成物
炭素酸化物

---

11 有害性情報

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩

＜急性毒性＞：
区分４（経口）　ラットの経口 LD50 は 1,080 1,980mg/kg 0 ECD SIAP
区分５（経皮）　ラットの経皮 LD50 は＞ 2 ,000mg/kg 0 ECD SIAP
＜皮膚腐食性／刺激性＞ ：
区分２　ウサギによる一連の試験において、皮膚または眼に対して低濃度（0.5～2.5%）で刺激性を持たず、 5 %で中程度の刺激性を、高濃度（約 50 %）で重度の刺激性を示した。(OECD SIAP)
＜眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性＞ ：
区分２　ウサギによる一連の試験において、皮膚または眼に対して低濃度（0.5～2.5%）で刺激性を持たず、 5 %で中程度の刺激性を、高濃度（約 50 %）で重度の刺激性を示した。(OECD SIAP) ばく露による眼刺激性影響は中程度であり、一過性で回復可能であることが立証された。(OECD SIAP)
＜呼吸器感作性又は皮膚感作性＞：
分類できない
＜生殖細胞変異原性＞：
区分に該当しない　in vitro 及び in vivo の遺伝毒性試験はいずれも遺伝子毒性でないことを裏付ける。(OECD SIAP)
＜発ガン性＞：
分類できない　ラットによる４件の発がん性試験でいずれも腫瘍形成の証拠は認められなかったが、決定的な評価はできない。(OECD SIAP)
IARC、NTP、EU のいずれにもリストされていない。
＜生殖毒性＞：
分類できない　３世代ないし４世代にわたりラットに混餌投与した３件の生殖毒性試験のいずれでも、生殖への影響を示す証拠は認められなかった。(OECD SIAP)
17 件の発生毒性試験において、胎 仔死亡・奇形、同腹仔消失のような影響は母体毒性を示す用量のみで多く認められ、皮膚または胃腸管に対 する LAS の刺激影響と関連していた。ラット経口投与で 780mg/kg 体重日まで、マウス経皮投与で 500mg/kg 体重/日まで、ウサギ経皮投与で 90mg/kg 体重 日までで、同腹仔数の減少、同腹仔パラメータの変化、奇形、または骨格欠損の有意差は認められなかった。(OECD SIAP)
＜特定標的臓器毒性（単回ばく露）＞：
分類できない
＜特定標的臓器毒性（反復ばく露）＞：
分類できない
＜誤えん有害性＞：
分類できない

グリコール類

＜急性毒性＞：
区分に該当しない（経口）　経口ラット LD50 20,000mg/kg
区分に該当しない（経皮）　経皮ウサギ LD50 22,500 mg/kg
＜皮膚腐食性/刺激性＞：
区分に該当しない　ﾓﾙﾓｯﾄ 、ｳｻｷﾞ及びミニブタでは皮膚刺激性はなかった。
＜眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性＞：
区分に該当しない　動物に直接点眼した場合、軽度の刺激作用がある。50 %溶液では眼刺激作用はなかった。
＜呼吸器感作性又は皮膚感作性＞：
分類できない
＜生殖細胞変異原性＞：
分類できない
＜発ガン性＞：
区分に該当しない　ラット及びイヌの 2 年間の長期混餌投与試験で腫瘍形性はみられなかった。ラット及びマウスへの反復皮膚塗布試験でも腫瘍形性はみられなかった。
＜生殖毒性＞：
区分に該当しない　マウス継代試験で 5%のＰＧを給水投与しても親にも次世代の繁殖及び生殖に影響はなかった。
＜特定標的臓器毒性（単回ばく露）＞ ：
区分に該当しない
＜特定標的臓器毒性（反復ばく露）＞：
区分に該当しない　6250～50000ppm をラットに 13 週間あるいは２年間、混餌投与しても毒性影響は誘発されなかった。イヌでは 2,000 mg/日の用量で２年間、混餌投与しても重篤な毒性影響はあらわれなかった。雌雄ラットの鼻に局部的に、気中濃度 0、0.16、1.0 および 2.2 mg/l を１日６時間、１週５日間の割合で 90 日間吸入ばく露した。いずれのばく露群でも、呼吸機能や臨床生化学的および血液学的検査値は影響されなかった。
＜誤えん有害性＞：
分類できない

13 環境影響情報

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩

＜生態毒性＞：

区分２（水性環境急性有害性） 1 編の総論に基づいた信頼できる急性毒性の最低値は、魚類 LC50=1.67 mg/L 、オオミジンコ（ Daphniamagna)EC50=1.62 mg/L 、藻類 ErC50=29.0 mg/L である。(OECD SIAP)

区分３（水性環境慢性有害性） 信頼できる慢性単一種水生生物毒性データを評価した NOEC の値は、魚類、無脊椎動物、藻類、 高等植物を含む淡水生物種につい て 0.25 6.1 mg/L の範囲である。(OECD SIAP)

＜残留性・分解性＞：

広範囲に及ぶ研究のデータベースは、土壌と水圏を含む多くの好気的生分解性試験で、LAS が急速かつ完全（最終的に）に生分解されることを示している。(OECD SIAP)

＜生態蓄積性＞：

生物蓄積の可能性が低い。(OECD SIAP)

＜土壌中の移動性＞：

分類できない

＜オゾン層有害性＞：

分類できない

グリコール類

＜生態毒性＞：

区分に該当しない（水性環境急性有害性） 魚類、ミジンコ、藻類で LC/EC50 18,000mg/L (OECD SIAP)

区分に該当しない（水性環境慢性有害性）

＜残留性・分解性＞：

水または土壌中で容易に生分解される。(OECD SIAP)

＜生態蓄積性＞：

生物蓄積性しないと考えられる。(OECD SIAP)

＜土壌中の移動性＞：

水または土壌中で容易に生分解される。 OECD SIAP

＜オゾン層有害性＞：

分類できない

14 廃棄上の注意

＜安全で環境上望ましい廃棄の方法＞ ：

廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して処理する。

＜容器・包装の適正な処理方法＞ ：

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、認可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。

容器などを洗浄した排水はそのまま流さず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、専門の業者に委託する。

１５輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 非該当

ＩＭＤＧ Code（国際海上危険物規定） 非該当

ＩＡＴＡ 航空危険物規則書 非該当

環境有害性

ＭＡＲＰＯＬ条約付属書Ⅲ―個品有害物質による汚染防止法

海洋汚染物質（該当/非該当） 非該当

ＭＡＲＰＯＬ条約付属書Ⅴ－廃物排出による汚染防止法

バルク輸送におけるＭＡＲＰＯＬ条約付属書Ⅱ改訂有害液体物質及びＩＢＣコード

非該当

国内規制がある場合の規制情報 無し

注意事項 運搬に際しては容器に漏れの無い事を確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を安全に行う。

16 適用法令

＜消防法＞ ：非該当

＜化学物質排出把握管理促進法＞ ：2023 年４月から 1-045 直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸塩（2023 年３月まで 1-030)、2023 年４月から 1-080 エチレンジアミン四酢酸塩

＜毒物及び劇物取締法＞ ：非該当

＜労働安全衛生法＞ ：非該当

17 その他の情報

＜引用文献＞ ：

化学品の分類および表示に関する 世界調和システム（ＧＨＳ）改訂 6.2 版 国際連合

１６６１５の化学商品 化学工業日報社 ２０１５年版

原料の製品安全データシート 各原料メーカー

ＧＨＳ分類対象物質一覧 （独）製品評価技術基盤機構

ＧＨＳ対応モデルラベル・モデルＳＤＳ情報 厚生労働省

国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、上記の情報は新しい知見により
改訂されることがあります。又危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので製品の取扱いには充分注意して下さい。また、情報は安全を保証するものでは有りません。本品の適正な使用については使用者の責任において行ってください。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販中部
所在地：愛知県名古屋市瑞穂区堀田通4-4
TEL:052-884-8011